

5 特別活動の意義と進め方

(1) 特別活動の目標

特別活動は、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体です。その活動の範囲は学年・学校段階が上がるにつれて広がりをもっていき、そこで育まれた資質・能力は、社会に出た後の様々な集団や人間関係の中で生かされていくこととなります。このような特別活動の特質を踏まえ、これまでの目標を整理し、指導する上で重要な視点として「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つとして整理しました。特別活動の目標は、次のように示されています。

小学校	中学校	高等学校
集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。		
ア 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 イ 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 ウ 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。	ア 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 イ 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 ウ 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。	ア 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 イ 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 ウ 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(2) 特別活動の各活動・学校行事の目標と内容

特別活動は、学級活動・ホームルーム活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動及び学校行事の各内容から構成されています。これらの内容は、表に示すとおり、それぞれの目標と内容をもつ教育活動ですが、最終的には特別活動の目標を目指して行なわれます。したがって、特別活動の目標と各活動・学校行事の目標には密接な関係があることについて理解するとともに、十分考慮し、関連を図って計画し、指導することが大切です。

		小学校	中学校	高等学校
学級活動	目標	学級（ホームルーム）や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 ※（ ）内は高等学校		
	内容	ア 学級（ホームルーム）や学校における生活づくりへの参画 イ 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ウ 一人一人のキャリア形成と自己実現		

児童会・生徒会活動	目標	異年齢の児童生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。	
	内容	ア 児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営 イ 異年齢集団による交流 ウ 学校行事への協力	ア 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営 イ 学校行事への協力 ウ ボランティア活動などの社会参画
クラブ活動	目標	異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。	
	内容	ア クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営 イ クラブを楽しむ活動 ウ クラブの成果の発表	
学校行事	目標	全校又は学年の児童生徒（全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団）で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 ※（ ）内は高等学校	
	内容	ア 儀式的行事 イ 文化的行事 ウ 健康安全・体育的行事 エ 遠足（旅行）・集団宿泊的行事 オ 勤労生産・奉仕的行事 ※（ ）内は中学校及び高等学校	

※ 特別支援学校においては、小・中・高等部で、各校種ごとの特別活動の内容を参考に、最も適した内容を選択することが望ましい。

(3) 各活動・学校行事の具体的な活動内容

特別活動における各活動の内容の取扱いについては、次の事項に配慮します。

小学校	中学校	高等学校
学級活動、児童会活動及びクラブ活動の指導については、指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、児童の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにすること。その際、よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫すること。	学級活動、生徒会活動の指導については、指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにすること。その際、よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫すること。	ホームルーム活動、生徒会活動の指導については、指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにすること。その際、よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫すること。

「指導内容の特質に応じて」とは、教師の適切な指導の下に行われる児童生徒の自発的、自治的な活動を特質とする内容と、教師の指導を中心とした児童生徒の自主的、実践的な活動を特質とする内容を区別して指導することを示したものです。特別活動の目標に明示されているように、「自主的、実践的な活動」を行うことは、特別活動の全ての内容に共通しています。その上で、「自発的、自治的な活動」は、「自主的、実践的」であることに加えて、目的をもって編制された集団において、児童生徒が自ら課題等を見だし、その解決方法などについての合意形成を図り、協力して目標を達成していくものです。

ア 学級活動・ホームルーム活動 ※（ ）内は高等学校

学級活動・ホームルーム活動は、共に生活や学習に取り組む同年齢の児童生徒（共に生活や学習に取り組む生徒）で構成される集団である「学級・ホームルーム」において行われる活動です。特別活動の目標に掲げる資質・能力を育成するために、学級活動・ホームルーム活動においては、例えば次のとおり資質・能力を育成することが考えられます。

【小学校】

- 学級における集団活動に進んで参画することや意識的に健康で安全な生活を送ろうとすることの意義について理解するとともに、そのために必要となることを理解し身に付けるようにする。
- 学級や自己の生活、人間関係をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- 学級における集団活動を通して身に付けたことを生かして、人間関係をよりよく形成し、他者と協働して集団や自己の課題を解決するとともに、将来の生き方を描き、その実現に向けて、日常生活の向上を図ろうとする態度を養う。

【中学校】

- 学級における集団活動や自律的な生活を送ることの意義を理解し、そのために必要となることを理解し身に付けるようにする。
- 学級や自己の生活、人間関係をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- 学級における集団活動を通して身に付けたことを生かして、人間関係をよりよく形成し、他者と協働して集団や自己の課題を解決するとともに、将来の生き方を描き、その実現に向けて、日常生活の向上を図ろうとする態度を養う。

【高等学校】

- ホームルームや学校における集団活動や主体的かつ自律的な生活を送ることの意義を理解し、そのために必要となることを理解し身に付けるようにする。

- ホームルームや学校及び自己の生活、人間関係をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- ホームルームや学校における集団活動を通して身に付けたことを生かして、人間関係をよりよく形成し、他者と協働して集団や自己の課題を解決するとともに、人間としての在り方生き方について自覚を深め、その実現に向けて、主体的に日常生活の向上を図ろうとする態度を養う。

学級活動・ホームルーム活動の内容については、次のように示されています。

小学校	中学校	高等学校
(ア) 学級や学校における生活づくりへの参画 a 学級や学校における生活上の諸問題の解決 b 学級内の組織づくりや役割の自覚 c 学校における多様な集団の生活の向上	(ア) 学級や学校における生活づくりへの参画 a 学級や学校における生活上の諸問題の解決 b 学級内の組織づくりや役割の自覚 c 学校における多様な集団の生活の向上	(ア) ホームルームや学校における生活づくりへの参画 a ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決 b ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚 c 学校における多様な集団の生活の向上
(イ) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 a 基本的な生活習慣の形成 b よりよい人間関係の形成 c 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 d 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	(イ) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 a 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 b 男女相互の理解と協力 c 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応 d 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 e 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	(イ) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 a 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 b 男女相互の理解と協力 c 国際理解と国際交流の推進 d 青年期の悩みや課題とその解決 e 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立
(ウ) 一人一人のキャリア形成と自己実現 a 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 b 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 c 主体的な学習態度の	(ウ) 一人一人のキャリア形成と自己実現 a 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 b 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 c 主体的な進路の選択	(ウ) 一人一人のキャリア形成と自己実現 a 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解 b 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用 c 社会参画意識の醸成

形成と学校図書館等の活用	と将来設計	や勤労観・職業観の形成 d 主体的な進路の選択決定と将来設計
--------------	-------	-----------------------------------

イ 児童会・生徒会活動

児童会・生徒会活動は学年、学級を超えて全ての児童生徒から構成される集団での活動であり、異年齢の児童生徒同士で協力したり、よりよく交流したり、協働して目標を実現したりしようとする教育活動です。

ウ クラブ活動【小学校】

クラブ活動は、主として第4学年以上の児童で組織される学年や学級が異なる同好の児童の集団によって行われる活動です。学級や学年の枠を超えて、同好の児童が自治的に組織したクラブにおいて、よりよく交流したり、自己の役割を果たしたりするなどして協働して目標を達成しようとする教育活動です。

エ 学校行事

学校行事は、全校又は学年という大きな集団を単位として、日常の学校生活に秩序と変化を与え、学校生活をさらに充実、発展させることを目指した教育活動です。

	小学校	中学校	高等学校
儀式的行事	学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。		
文化的行事	平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。		
健康安全・体育的行事	心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。		
遠足（旅行）・集団宿泊的行事	自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。	平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。	
勤労生産・奉仕的行事	勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。	勤労の尊さや生産の喜びを体得し、職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。	勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験活動などの勤労観・職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。

(4) 特別活動の全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画の作成

ア 学校の創意工夫を生かす

特別活動では、各学校において特色ある指導計画を作成することが求められています。そのためには、まず、地域や学校、児童生徒の実態等を踏まえ、学校としての基本的な指導構想を明確にし、それに即した創意ある計画を立てることが重要です。

イ 学級や学校の実態や児童生徒の発達の段階などを考慮すること

特別活動では学級や学校の実態を考慮する必要があります。特に、学級活動については、当該学級の実態を考慮し、児童会活動、生徒会活動、クラブ活動、学校行事については、特定の学級や学年だけで無く、学校全体の実態を考慮する必要があります。

ウ 各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る

特別活動の指導に当たっては、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る必要があります。具体的には、各教科等で育成された資質・能力が特別活動で十分に活用できるようにするとともに、特別活動で培われた資質・能力が各教科等の学習に生かされるように関連を図ることです。

エ 児童生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする

特別活動の目標に明示されているように、特別活動が育てようとする資質・能力の**全て**は、児童生徒自らが考え、高めていくような自主的、実践的な活動を通して育成されるものです。各活動・学校行事の内容の特質に即して児童生徒の自主的、実践的な活動が助長されるようにする必要があります。

オ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する

特別活動については、「家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する」ことが大切です。そのため、児童生徒の手によって、よりよい学級や学校における生活づくりへの参画をする特別活動において、家庭や地域など実生活や実社会との関連を一層深め、よりやりがいのある活動にするために工夫をすることが大切です。

(5) 学級活動・ホームルーム活動の指導計画作成の手順

ア 学校として全学年を見通した各学年の年間指導計画の作成

イ 学級・ホームルームの実態に応じた学級・ホームルームごとの年間指導計画の作成

※ 学校の年間指導計画に基づき、学級・ホームルーム担任が児童生徒の実態に応じて作成

※ 自主的・実践的な活動が行われるように作成

※ 各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導の関連

ウ 1単位時間の指導計画「学級活動・ホームルーム活動指導案」の作成

1単位時間の指導計画は、学級活動の活動内容の特質を踏まえて作成する必要があります。この指導計画には、児童生徒が作成した活動計画を配慮した題材や事前及び事後の活動も含めての1単位時間における児童生徒の活動の過程や形態等について見通しが示されることが大切です。学級活動(ア)と学級活動(イ)、(ウ)の学習過程は、一般的には次のように考えられます。

	<p>(ア) 学級や学校における生活づくりへの参画</p>	<p>(イ) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 (ウ) 一人一人のキャリア形成と自己実現</p>
<p>事前の活動</p>	<p>問題の発見 教師の適切な指導の下に、児童が諸問題を発見し、提案をする</p> <p>学級としての共同の問題の選定 協力して達成したり、解決したりする学級として取り組むべき共同の問題を決めて、問題意識を共有する</p> <p>議題の決定 目標を達成したり、問題を解決したりするために、全員で話し合うべき「議題」を決める</p> <p>活動計画の作成 話し合うこと、決まっていることなど、話し合い活動(学級会)の活動計画を作成する(教師は指導計画)</p> <p>問題意識を高める 話し合うことについて考えたり、情報を収集したりして、自分の考えをまとめるなど問題意識を高める</p>	<p>題材の確認 年間指導計画により、個々の児童が共通に解決すべき問題として「題材」を決める</p> <p>問題の確認 取り上げる題材について学級の問題等を確認する</p> <p>共通の課題の設定 個々の児童が解決すべき共通の問題として授業で取り上げる内容を決めて児童に伝え、問題意識の共有化を図る</p> <p>指導計画の作成 本時の指導計画や資料を作成する</p> <p>問題意識を高める 授業において取り上げる問題について自分の現状について考えたり、学級の現状を調べたりして問題意識を高める</p>
<p>本時の活動</p>	<p>集団討議による合意形成</p> <p>提案理由の理解 提案理由に書かれた課題の解決に向けて話し合うため、内容を理解しておく</p> <p>解決方法等の話し合い 一人一人が多様な考えを発表し、意見の違いや共通点をはっきりさせながら話し合う</p> <p>合意形成 少数の意見も大切にしながら、学級全体の合意形成を図る</p>	<p>集団思考を生かした個々の意思決定</p> <p>課題の把握 アンケートや調査結果を活用し、自分自身の課題としてとらえられるようにする</p> <p>原因の追及 原因を整理して、解決に向けての方向性をはっきりとさせ、改善の必要性を感じる</p> <p>解決方法等の話し合い みんなで話し合い、協力して個々の意思決定へと向かっていけるようにする</p> <p>個人目標の意思決定 強い意志をもって、個に応じた具体的な実践方法やめあてを決める</p>
<p>事後の活動</p>	<p>決めたことの実践 合意形成したことをもとに、役割を分担し、全員で協力して、目標の実現を目指す</p> <p>振り返り 活動の成果や過程などについて振り返り、評価をする</p> <p>次の課題解決へ</p>	<p>決めたことの実践 意思決定したことをもとに、個人として努力し、目標の実現を目指す</p> <p>振り返り 努力の成果や過程について振り返り、評価をする</p> <p>次の課題解決へ</p>

(6) 特別活動の評価

特別活動の評価において、最も大切なことは、児童生徒一人一人のよさや可能性を積極的に認めるようにするとともに、自ら学び自ら考える力や、自らを律しつつ他人とともに協調できる豊かな人間性や社会性など生きる力を育成するという視点から評価を進めていくということです。そのためには、児童生徒が自己の活動を振り返り、新たな目標や課題をもてるような評価を進めるため、活動の結果だけでなく活動の過程における児童生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、児童生徒の良さを多面的・総合的に評価したりすることが大切です。その際、集団活動や自らの実践の良さを知り、自信を深め、課題を見だし、それらを自らの実践の向上に生かすなど、児童生徒の活動意欲を喚起する評価にするよう、児童生徒自身の自己評価や集団の成員相互による評価などの学習活動について、一層工夫することが求められます。

また、評価については、指導の改善に生かすという視点を重視することが重要です。評価を通じて、教師が指導の内容や方法、指導過程等を振り返り、より効果的な指導が行えるような工夫や改善を図っていくことが大切です。

また、特別活動の評価に当たっては、各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明らかにする必要があります。その際、特に活動過程についての評価を大切にするとともに、児童会・生徒会活動やクラブ活動、学校行事における児童生徒の姿を学級担任以外の教師とも共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価できるようにすることが大切です。

6 総合的な学習（探究）の時間の趣旨と進め方

- (1) 総合的な学習の時間の目標 ※高等学校においては、「総合的な探究の時間」。以下同じ。

総合的な学習の時間（小・中学校）	総合的な探究の時間（高等学校）
探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。	(1) 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
(2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。	(2) 実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。	(3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

(2) 総合的な学習の時間の特徴に応じた学習の在り方

ア 探究的な見方・考え方を働かせる

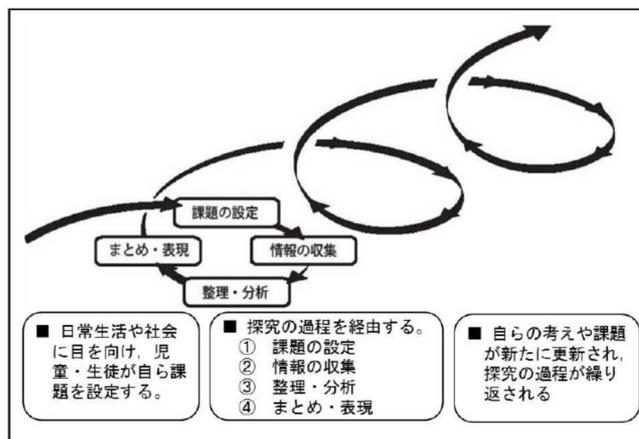
総合的な学習の時間における学習では、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていきます。これを探究的な学習と呼び、図のような一連の学習過程が示されています。

児童生徒は、①日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見付け、②そこにある具体的な問題について情報を収集し、③その情報を整理・分析したり、知識や技能に結び付けたり、考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組み、④明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し、そこからまた新たな課題を見付け、更なる問題の解決を始めるといった学習活動を発展的に繰り返していきます。要するに探究的な学習とは、物事の本質を探って見極めようとする一連の知的営みのことです。

この探究のプロセスを支えるのが探究的な見方・考え方であり、以下の二つの要素が含まれます。

※高等学校においては、
探究的な見方・考え方 → 探究の見方・考え方
探究的な学習 → 探究 以下同じ

総合的な学習の時間における生徒の学習の姿



(7) 各教科等における見方・考え方を総合的に働かせるということ

→ 教科等の特徴に応じた物事を捉える視点や考え方を、探究的な学習の過程において、適宜必要に応じて総合的に活用する

(4) 総合的な学習の時間に固有な見方・考え方を働かせること

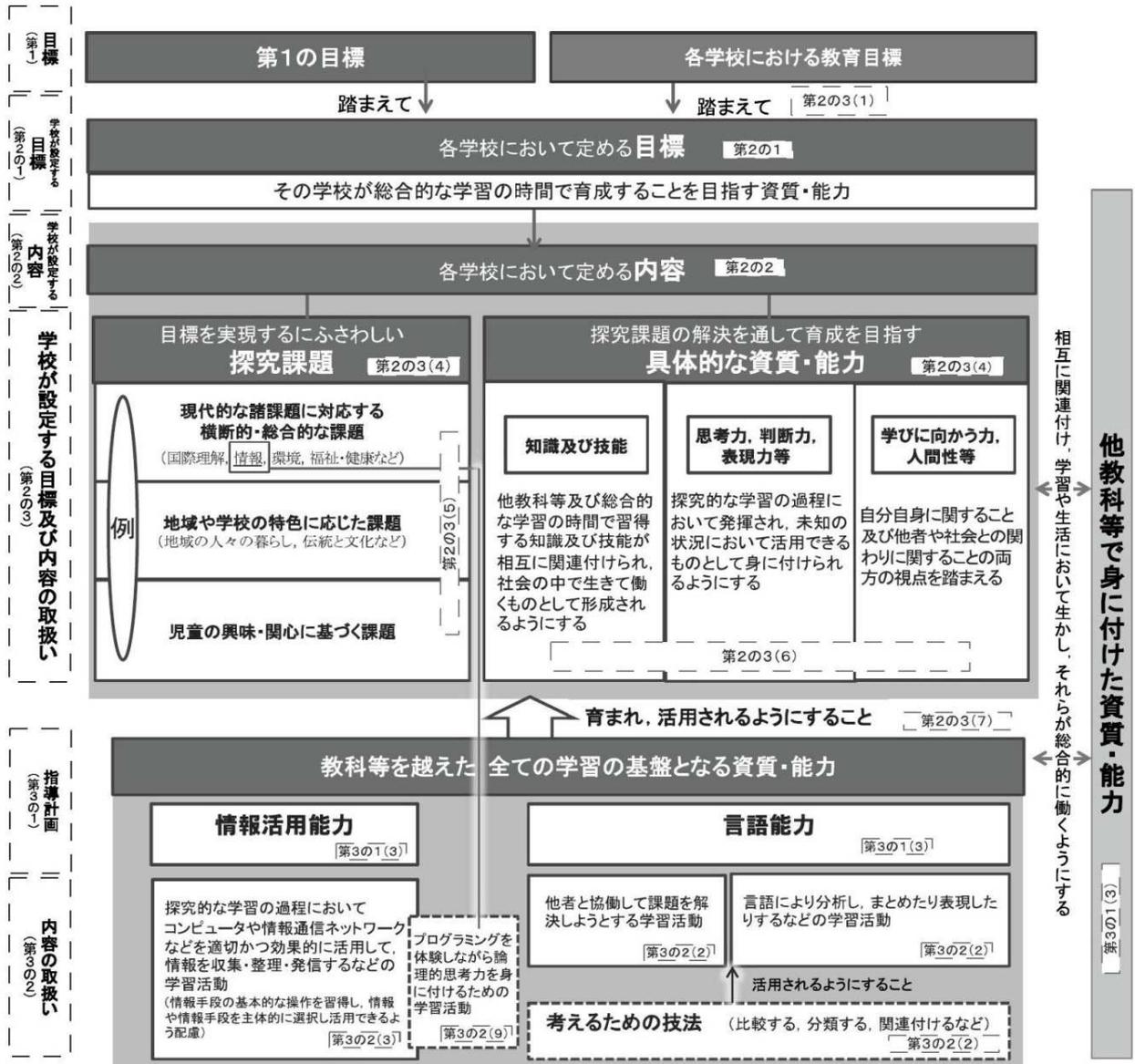
→ 自己の生き方を問い続けるという、総合的な学習の時間に特有の物事の捉える視点や考え方のこと

イ 横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考える

横断的・総合的な学習は、一つの教科等の枠に収まらない課題に取り組む学習活動を通して、各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活に生かし、それらが児童生徒の中で総合的に働くようにすることを大切にしています。こうした学習を通して、児童生徒は、学ぶことの意味や意義を考えたり、学ぶことを通して達成感や自信をもち、自分のよさや可能性に気付いたり、自分の人生や将来について考え、学んだことを現在及び将来の自己の生き方につなげていきます。

(3) 各学校において定める目標及び内容

各学校は、第1に示された総合的な学習の時間の目標を踏まえて、各学校の総合的な学習の時間の目標や内容を適切に定めて、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する必要があります。学習指導要領における、総合的な学習の時間の各規定の相互の関係については、下図のように示すことができます。



ア 各学校において定める目標

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定め、その実現を目指さなければなりません。この目標は、各学校が総合的な学習の時間での取組を通して、どのような生徒を育てたいのか、また、どのような資質・能力を育てようとするのか等を明確にしたものです。

イ 各学校において定める内容

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定めることが求められています。総合的な学習の時間では、各教科等のように、どの学年で何を指導するのかという内容を学習指導要領に明示していません。これは、各学校が、第1の目標の趣旨を踏まえて、地域や学校、児童生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした内容を定めることが期待されているからです。内容の設定に際しては、以下の二つを定める必要があります。

(ア) 「目標を実現するにふさわしい探究課題」

→ 目標の実現に向けて学校として設定した、児童生徒が探究的な学習に取り組む課題であり、従来「学習対象」として説明されてきたものに相当するもの

(イ) 「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」

→ 各学校において定める目標に記された資質・能力を各探究課題に即して具体的に示したものであり、教師の適切な指導の下、生徒が各探究課題の解決に取り組む中で、育成することを目指す資質・能力のこと

(4) 全ての学習の基盤となる資質・能力

各学校において総合的な学習の時間における内容を定めるに当たっては、教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が生まれ、活用されるものとなるよう配慮することが求められています。

この資質・能力としては、それぞれの学習活動との関連において、言語活動を通じて育成される言語能力（読解力や語彙力等を含む。）、言語活動やICTを活用した学習活動等を通じて育成される情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題解決的な学習を通じて育成される問題発見・問題解決能力等が考えられます。

(5) 探究的な学習の過程を質的に高めるポイント

ア 他者と協働して課題を解決する学習活動を行うこと

他者と協働して学習活動を進めるには、自分の考えや気持ちなどを相手に伝えるとともに、相手の考えや気持ちなどを受け止めることも求められます。これらによって、双方向の交流が行われ、質の高い学習活動を実現することが期待できます。他者へ説明するためには、自分のもっている情報やその情報を基にした自分の考えを説明する必要があります。説明する機会があることで知識及び技能が目的や状況に応じて活用され、生きて働くものとして習得されていきます。

また、他者から様々な考えや意見、情報をたくさん入手することは、その後の学習活動を推進していく上で、それらを手掛かりに考えることが可能になり、自己の考えを広げ深める学びが成立します。さらには、多様なアイデアや視点を組み合わせる等の相互作用の中で、グループとして考えが練り上げられると同時に、個人の中にも新たな考えが構成されていくことにもつながります。

これらのプロセスを通じて、個別の知識及び技能が目的や状況に応じて活用され、生きて働くものになり、未知の状況に対応できる思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力が育成されます。

イ 言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を行うこと

探究的な学習活動の過程において、体験したことや収集した情報を、言語により分析することは、自らの学びを意味付けたり価値付けたりして自己変容を自覚し、次の学びへと向かうために特に大切にすべきことであり、そのためには、分析とは何をすることなのか具体的なイメージを持つことが必要となります。例えば、「集めた情報を共通点と相違点に分けて比較したり、視点を決めて分類したりする」、「体験したことや収集した情報と既存の知識とを関連付けたり時間軸に沿って順序付けたり、理由や根拠を示したりすることで、情報を分析し意味付ける」ことなどが考えられます。

言語によりまとめたり表現したりすることとは、分析したことを文章やレポートに書き表したり、口頭で説明したりすることなどが考えられます。これらの学習活動は、それまでの学習活動を振り返り、自分の考えとして整理することにつながります。報告の場としては、参加者全員の前で行うプレゼンテーションや目の前の相手に個別で行うポスターセッションなど、多様な形式を目的に応じて設定することが考えられます。その際、学年や学校全体でどのように学んできたか、それによって何がわかったのかを共有できるよう配慮するなどして、報告することを探究的な学習の過程に適切に位置付けることが大切です。

ウ 「考えるための技法」が活用されるようにすること

「考えるための技法」とは、考える際に必要になる情報の処理方法を、「比較する」、「分類する」、「関連付ける」などのように具体化し、技法として整理したものです。

「考えるための技法」を活用することによって、探究の過程のうち特に「情報の整理・分析」の過程における思考力、判断力、表現力等の育成に寄与すること、可視化することで協働的な学習の充実につながること、他教科等の特質に応じて存在している「考えるための技法」を生徒がより汎用的なものとして身に付け、自在に活用できるようになることなどが期待されます。

「考えるための技法」の具体例

- 順序付ける：複数の対象について、ある視点や条件に沿って対象を並び替える。
- 比較する：複数の対象について、ある視点から共通点や相違点を明らかにする。
- 分類する：複数の対象について、ある視点から共通点のあるもの同士をまとめる。
- 関連付ける：複数の対象がどのような関係にあるかを見付ける。
ある対象に関係するものを見つけて増やしていく。
- 多面的に見る・多角的に見る：対象のもつ複数の性質に着目したり、対象を異なる複数の角度から捉えたりする。
- 理由付ける（原因や根拠を見付ける）：対象の理由や原因、根拠を見付けたり予想したりする。
- 見通す（結果を予想する）：見通しを立てる。物事の結果を予想する。
- 具体化する（個別化する、分解する）：対象に関する上位概念・規則に当てはまる具体例を挙げたり、対象を構成する下位概念や要素に分けたりする。
- 抽象化する（一般化する、統合する）：対象に関する上位概念や法則を挙げたり、複数の対象を一つにまとめたりする。
- 構造化する：考えを構造的（網構造・層構造など）に整理する。

7 小学校外国語活動・外国語科の趣旨と進め方

(1) 外国語活動の目標（学習指導要領より）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語活動の目標は、外国語で聞いたり話したりして、児童が自分の思いや考えを互いに伝え合う言語活動を通して、「言語や文化について体験的に理解を深めながら、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむこと」、「身近で簡単な事柄について、外国語で自分の気持ちを伝える力の素地を養うこと」、「言語や背景文化に対する理解を深め、相手意識をもって主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うこと」です。外国語と初めて出会う中学年において、(1)～(3)の目標を踏まえた活動を体験することで、高学年における外国語科の学習につながるコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成しようとするものです。

(2) 外国語科の目標（学習指導要領より）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語科の目標は、外国語で聞いたり話したりして、児童が自分の思いや考えを互いに伝え合う言語活動を通して、「外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについての知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けること」、「目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養うこと」、「言語や背景文化に対する理解を深め、相手意識・他者意識をもって主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うこと」です。

高学年の外国語科では外国語活動において音声面を中心としたコミュニケーションの体験を通して、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんだことを生かし、「聞くこと」「話すこと」に加えて、「読むこと」「書くこと」の4技能を扱います。ただし、「読むこと」「書くこと」については、「慣れ親しみ」であり、「聞くこと」「話すこと」に求める技能と同等ではないことに留意する必要があります。そして、(1)～(3)の目標を踏まえた言語活動を通して、中・高等学校の外国語科の学習につながるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成します。

外国語によるやり取りを通して、「外国語の背景にある文化を理解し、他者に配慮しながら主体的にコミュニケーションを図ろうとする」ことは、これからの社会に生きる子どもたちにとって必要な資質・能力です。外国語を注意深く聞いて相手の思いを理解しようとしたり、他者に対して自分の思いを伝えることの難しさや大切さを実感したりしながら、自分の思いを伝えようとする力が求められます。

(3) 授業づくりのポイント

ア 授業づくりの基本的考え方

外国語活動・外国語科の授業づくりに当たって最も大切にしたい点は、児童にコミュニケーションを図る資質・能力の素地や基礎を育てる授業であるかどうかという視点です。つまり、外国語活動・外国語科は小学校教育で完結するのではなく、中学校・高等学校及びそれ以後の人生につながるということを強く認識する必要があります。

授業づくりに当たっては、子どもたちが「コミュニケーションを図ることの楽しさを知る」と同時に生涯にわたって外国語の世界を体験し、日本語を含めて、言葉のもつ意味、言葉の面白さや豊かさを感じ取れるように、一つ一つの授業においてゆっくり着実に子どもたちの「コミュニケーションを図る資質・能力」という畑を耕すよう配慮する必要があります。

イ 授業づくりの実際

(ア) 単元の構成

学校目標や児童、地域の実態に応じて、各学年で育成を目指す資質・能力を明確にすることが求められます。その上で、年間指導計画を作成し、単元指導計画を立てることになります。

特に単元指導計画については、学習指導要領の目標の三本柱を密接に関連させながら、立案する必要があります。

(イ) 授業の構成

児童の発達段階を考慮しながら、授業の構成に当たって、3つの視点で考えます。

a 児童の実態を踏まえた構成になっているか

授業において、児童の実態を踏まえた指導が何よりも大切です。学級担任、専科教員とも、児童の興味・関心や生活についての理解を土台とし、児童が楽しむ言語活動を考えたり、児童が他教科で身に付けた知識や技能を関連付けた活動を取り入れたりするなど、学習経験、学習内容等を踏まえた授業構成とすることが望まれます。専科教員が配置されている学校においては、学級担任と専科教員が短時間でも情報共有のための打合せを行うことが重要です。

b 児童の「心を動かす活動」になっているか

児童にコミュニケーションを図る資質・能力の素地や基礎を養うためには、授業において「心を動かす活動」を仕組むことが必要です。積極的に聞き、思わず言いたくなるように仕組み、知的好奇心をくすぐり、言葉や文化への気付きを促し、更には、人間関係上好ましい状況が生まれ、温かい気持ちになったりするような授業が望ましいということです。

別の視点で言えば、教師の後に繰り返して言うだけのような活動やパターン・プラクティスによる教え込みや暗唱など、音声の基本的な表現の習得に偏重した指導や「聞くこと」や「話すこと」などについて技能の習得のみを目標とした指導は外国語活動及び外国語科の目標には合致しないということです。

c 「相手意識」と、コミュニケーションを図る「目的や場面、状況等」が明確か

コミュニケーションを図る資質・能力の素地や基礎を養うためには、授業中の活動を「コミュニケーションを図るもの」にする必要があります。そのためには、練習的要素が強い活動ではなく、「相手意識」と「目的や場面、状況が明確な活動」を取り入れることが重要になります。そのような活動を繰り返していく中で、友だちとのかかわりをより大切にしたり、日本語や我が国の文化と他国の文化との共通点や相違点を発見したり、言葉の面白さや豊かさ等を体験的に知ったりすることができます。

(ウ) 授業の進め方

a 授業者は「英語を使おうとするモデル」になる

実際の授業を行っていく際に大切なことは、まず、授業者が外国語活動・外国語の授業を楽しむ姿勢を見せることです。また、英語の使用に当たっては、授業者が「英語を使おうとするモデルである」ということです。そのことが児童にとって最大のお手本となり、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することにつながります。

b ALT等を有効に活用する

授業でネイティブ・スピーカーや外国語が堪能な人々（以下、「ALT等」という。）の協力を得られる場合があります。ALT等は「英語使用のモデル」や「異文化の提供者」「英語によるコミュニケーションを図る必然性のある相手」と考えられます。児童とALT等とのコミュニケーション活動で、児童に英語が分かった、伝わった等の経験をさせることができ、コミュニケーションへの主体性を一層高めることができます。そのためには、授業構想の段階から協働で授業づくりを行う等、ALT等の参画を積極的に図っていく必要があります。

c 言語活動の目的や場面、状況等を明確にする

言語活動には、明確な目的や場面、状況があり、教師の「ねらい」があります。教師側のねらいと児童の気持ちを分けて活動のねらいを設定することが重要です。

例えば、ゲーム性のある活動を行う場合、児童側の目標は「できるだけたくさんの友達にインタビューする」ことであつたとしても、教師側のねらいは、「児童がインタビューを楽しむと同時に相手の話すことを集中して聞き、繰り返して発音することで、英語に慣れ親しむこと」となります。

単元の終末段階においては、児童の意欲を高め、相手意識と内容を大切にしたい、必然性のある言語活動の設定が必要です。活動のねらいを「時間内に○人にインタビューしよう」ではなく、「相手のことを知りたい」「クラスの傾向を知りたい」という気持ちになるように設定し、言語活動に取り組ませることが大切です。

そのためには、単元を通してどのような力を育てたいか、ゴールとなる姿から逆算して必要な活動をスモール・ステップで計画的に組み込んでいくことが必要です。

d 「しっかり聞く、はっきり伝える態度」をほめる

授業では、児童の「話をしっかり聞く態度」や「あきらめずに最後まで伝えようとする姿勢」を意図的に取り上げ、具体的に「○○さん、しっかり聞いて相づちを打っていましたね」「うまく伝えられない部分もジェスチャーを交えながら伝えていましたね」など、児童のよさや進歩の状況を適切に見取り、ほめることが大切です。言葉等を使ってコミュニケーションを図ることの大切さについて体験的に気付かせることができるからです。

e 様々なつながりを作る

言語活動を通して、児童と教材、教師と児童、さらには児童と児童のつながりができてきます。例えば、学級であまり話をする機会のない級友とも外国語を使ってやり取りすることで、食べ物の好き嫌いや洋服の好み、将来の夢等を知ることができ、互いの理解が深まり、お互いを尊重することになります。

誰とでも分け隔てなくコミュニケーションを図り、自分の考えをはっきり伝え、相手の言うことを真剣に聞くことが大切であるということを外国語による活動を通して気付かせ、つながりをつくり、ひいては学級経営の充実に役立てたいものです。

ウ 外国語教育の推進に当たって

(ア) 校内研修

学校の取組として最も大切なことは、校内研修を通して外国語活動・外国語科の趣旨、目標及び内容等について、全職員が共通理解し、誰でも外国語を指導できるような体制をつくることです。また、専科教員が配置されている学校においては、定期的に情報共有のための打合せを行うことが望ましいです。

(イ) 保護者への周知

学習指導要領に基づく外国語教育を実施するにあたり、その趣旨を保護者に丁寧に説明する必要があります。例えば、「学校便り」や「学年・学級通信」を利用したり、授業参観日等の保護者が学校に来る機会を活用したりすることが考えられます。実際に外国語の授業を公開し、その後の懇談会等で説明することも一つの方法です。学校としての外国語教育についての考え方及び自校の取組を校長が説明することも必要です。

(ウ) 小中連携

中学校の英語科教員が小学校外国語教育について知ることは極めて重要です。小学校の教員と中学校の英語科教員（並びに同一中学校区内の小学校）がお互いの授業参観、情報交換や意見交流を経て、児童生徒の視点に立った小中接続を意識した授業づくりや連携に取り組んでいるという動きが県内各地域で進められています。